

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社 STEP に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社 STEP に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 STEP に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社 STEP（「STEP」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業



主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、STEP の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、STEP がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

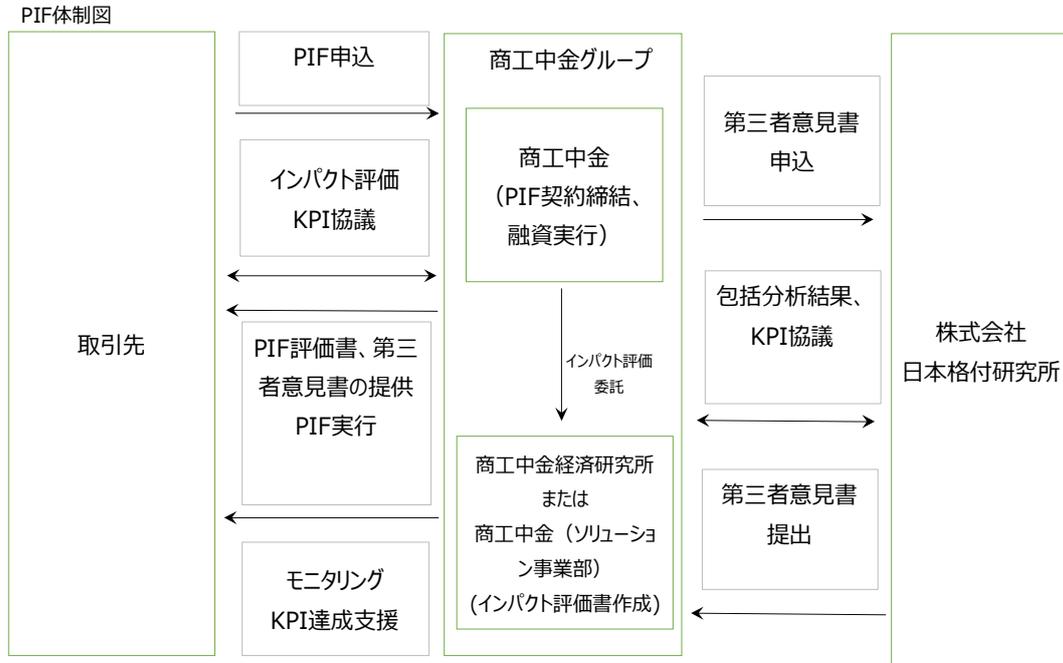
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である STEP から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

稲村 友彦

稲村 友彦



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年9月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社 STEP（以下、STEP）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、STEP の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社 STEP
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 4 月

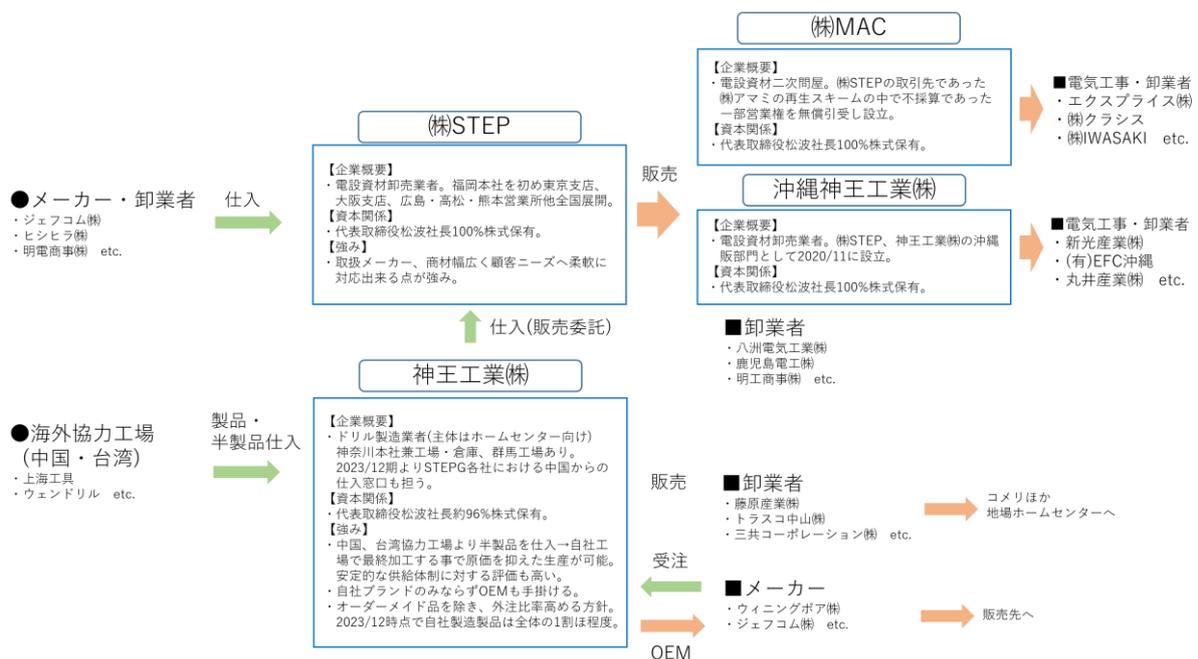
2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	福岡県福岡市博多区那珂 5-8-28
創業・設立	2010 年 2 月 24 日
資本金	28 百万円
従業員数	36 名 (2024 年 6 月現在)
事業内容	電気設備資材卸売業
主要取引先	仕入先：ジェフコム(株)、ヒシヒラ(株)、明電舎グループ 販売先：八州電気工業(株)、かごしま電工(株)、明電舎グループ

【業務内容】

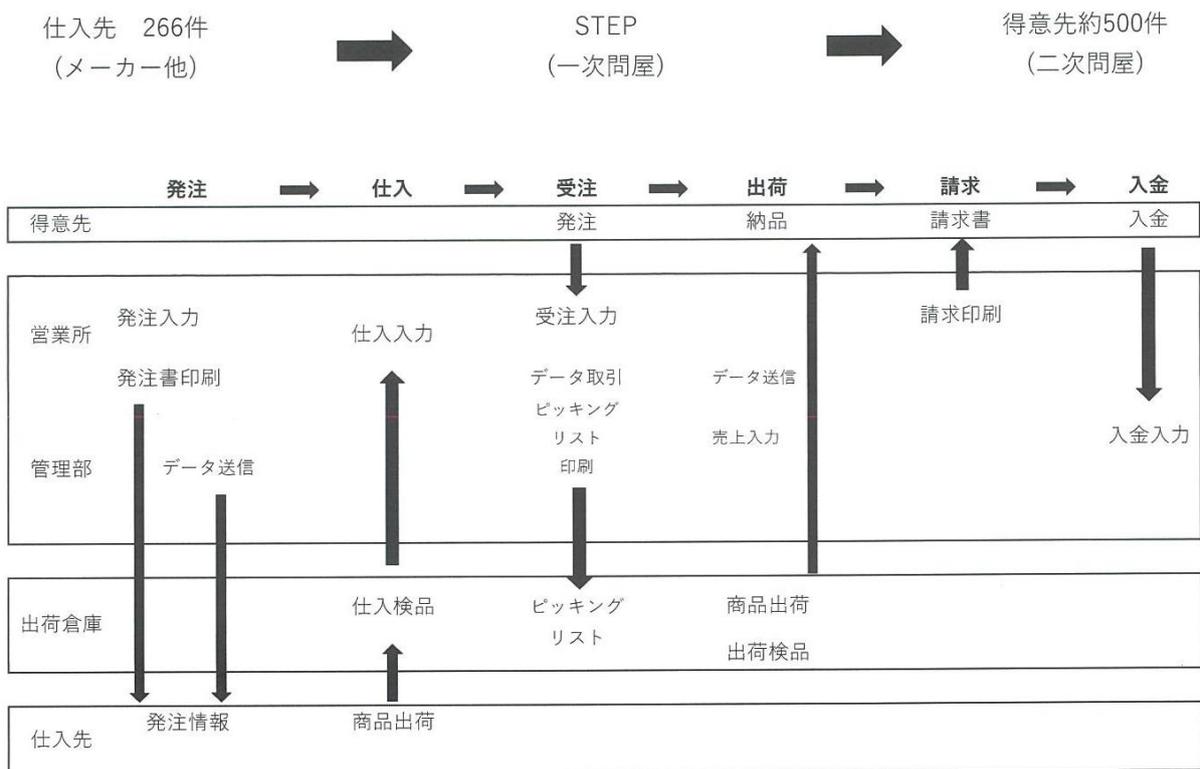
- STEP は福岡県に本社を置く産業用工具、電動機器など電気設備資材の卸売事業者である。取り扱い商材については建設業界が主な最終ユーザーであり、福岡本社のほか全国各地の拠点を通じた商品供給を行っている。当社は一次問屋であり、二次問屋である関係会社の(株)MAC、(株)沖縄神王工業では約 90%が建設工事現場への販売を行っている。
- STEP では 2010 年の設立以降、幅広い品揃えと専門知識を駆使し、様々なメーカーの商品を組み合わせることで販売先のニーズを的確に捉えた提案を行い、同時に商品の提供を行っている。当社は商品ラインナップを豊富に取り揃えているが、これは長年に渡り営業部門の商品知識と提案力の向上に努めてきたことから取引基盤との信頼関係が醸成されていることが要因の一つである。さらに、当社ではグループ会社である二次問屋に卸しており、代金回収が容易なため支払にかかる不渡りも発生しておらず、取引先からの信用向上に寄与している。従前より廃業予定先を二次問屋として自社グループ内に取り込むことで、二次問屋が取り扱っていた商品も当社で取り扱い可能となり、商品ラインナップの拡充と事業拡大を続けてきたことから、今後もこうした取り組みを行っていく方針である。
- 商流概略は以下の通り。



(資料①)商流図 (商工中金および商工中金経済研究所にて作成)

- また、当社の業務フローは以下の通り。

業務フロー



(資料②) 業務フロー (STEP 提供)

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
福岡本社	福岡県福岡市博多区那珂 5-8-28	神王工業(株)福岡営業所
大阪本社	大阪府大阪市中央区久宝寺町 4-4-1 MSCビル 2F	MSCグループ拠点
東京支店	東京都文京区後楽 2-23-9 飯田橋 KMビル 102	神王工業(株)東京営業所
大阪支店	大阪府東大阪市荒本西 3-1-25	神王工業(株)大阪営業所
広島営業所	広島県広島市西区東観音町 16-20 河部ビル 103	
高松営業所	香川県高松市上福岡町 721-2 マキビル 1F	
熊本営業所	熊本県熊本市南区田迎 2-14-25	
鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市下荒田 1-2-13	
沖縄営業所	沖縄県那覇市若狭 3-3-3	沖縄神王工業(株)内



(資料③) 福岡本社



(資料④) 大阪支店



(資料⑤) 広島営業所



(資料⑥) 高松営業所



(資料⑦) 熊本営業所

(資料③～⑦は STEP 提供)

【沿革】

2010年2月	福岡市博多区に当社設立し、電設資材および電動工具等の卸売を開始
2011年9月	大阪支店、広島営業所、熊本営業所、鹿児島営業所を開設
2014年4月	大邦電気工業(株)を事業譲受しグループ化
2016年3月	高松営業所を開設
2016年10月	神王工業(株)を事業譲受しグループ化
2018年2月	東京支店を開設
2020年11月	沖縄神王工業(株)を設立(神王工業(株)関連会社)しグループ化
2021年10月	二次卸問屋として(株)MACを設立

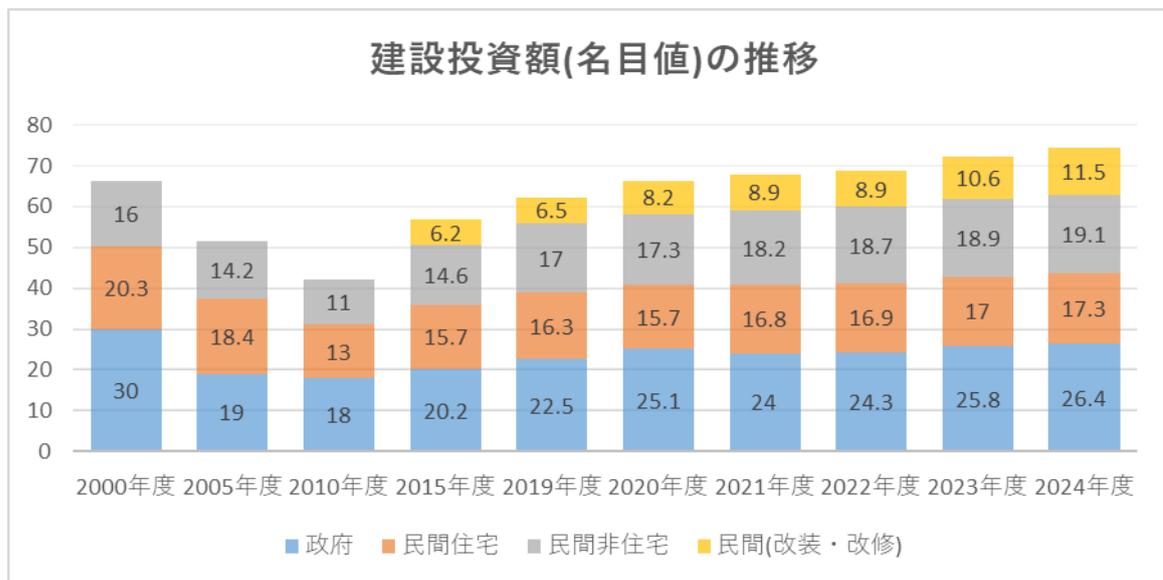
【主要設備】

保有設備	内容
車両	営業車 14 台(うちリース 10 台)
機械設備	梱包機械 3 台、冷風機 4 台、ハンディリフト 2 台

2.2 業界動向

■ 建設投資の動向

電設資材は建築物に設置される配電盤、受変電設備、業務用空調機などのほか、付帯する弱電・通信設備などの電気設備工事に必要な機器および関連資材など幅広く使用される。電設資材卸売業は建設工事量、建設投資金額の多寡に影響を受ける。下記の通り、建設投資額は 2015 年度以降増加しており、2024 年度は国・地方における公共事業向け投資の底堅い推移が想定される等を理由に前年度比で微増すると予測されている。



(資料⑧) 建設投資額 (名目値) の推移 (出所：一般財団法人建設経済研究所「建設経済モデルによる建設投資の見通し(2024年4月)」)

■ 電設資材業界のビジネスチェーンの特徴

電設資材業界は①製造業者(電材メーカー)、②卸売業者、③工事・保守(工事業業者・管理会社・工務店等)、④エンドユーザー(ゼネコン・ビル施設所有者等)から成り、①→②→③→④の順で商材が動く。電設資材は取り扱いアイテム数が多く電材メーカーも様々であることから、エンドユーザーが各種設備機器などをメーカーから直接購入するのは難しい場合がある。また工事・保守業者にとっても専門技術や知識を持った卸売業者から様々な電材について一括して注文できる方が、自社で各メーカーに個別発注するよりも効率的である。さらに、メーカーにとっては卸売業者の介在により、顧客への情報提供やサービスの代行が可能になることから協業メリットは大きい。このように、電設資材業界においてはメーカーが販路拡大と顧客サービス向上のため、卸売業者との関係強化を実施しているケースが多い。

■ 電設資材業界のSDGsへの取り組み方針

電設資材卸売事業者の組合組織の連合会である全日本電設資材卸業協同組合連合会（以後、全日電材連）では、電材業界が取り組まなければならない社会的・環境的貢献課題はSDGsの課題そのものと認識していることを表明している。具体的には、LED照明に代表される省エネについての提案営業、脱炭素社会の実現（カーボンゼロ）、エネルギー分野の発展、建築業界における働き方改革等を課題として上げている。こうした課題の解決に向けて、全日電材連は2021年に「SDGs取組宣言」を公開し、現在もSDGsの達成に向けた取組みを行っている。当社は全日電材連の組合員ではないものの、全日電材連と同じ課題認識のもとで環境や安全に配慮した商材の販売を行っている。

 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p>エネルギーの地産地消</p> <p>エネルギーの地産地消（その地で生産されたものをその地で消費する）へ向けて、太陽光発電、蓄電池、エネルギーマネジメントシステムを提案販売し、創エネ・省エネ・蓄エネに貢献しております。</p>
  <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>省エネ普及推進</p> <p>LED照明をはじめ、カーボンゼロ商品等、最新の電気設備を提案販売し、地球環境に優しく、私達人間にとっても快適な生活を提供しております。</p>
  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	<p>防災・防犯の普及推進</p> <p>最新の防災・防犯商品を提案し、安心安全な暮らしを提案すると共に、ライフラインである電気の安全維持を図っています。</p>
 <p>17 パートナシップで 目標を達成しよう</p>	<p>工・製・販の相互扶助の精神</p> <p>工・製・販（電材メーカー、電気工事業、電材卸業）の相互扶助の精神から生まれる「安心」と「安全」を持って、国内外の人々へ、電材業界が目指す未来を提供してまいります。</p>

（資料⑨）SDGs 目標達成に向けた具体的な取組み（出所：全日電材連 HP）

2.3 企業理念、経営方針等

【経営理念】

経営理念
改善・挑戦・創造を追求し「やりがいのある企業」を目指す

【経営方針】

経営方針
1.安定経営を図る為、利益率に拘る。 2.風通しの良い職場をつくる。 3.会社は社員の為に社員は会社の為に。

2.4 事業活動

STEP は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

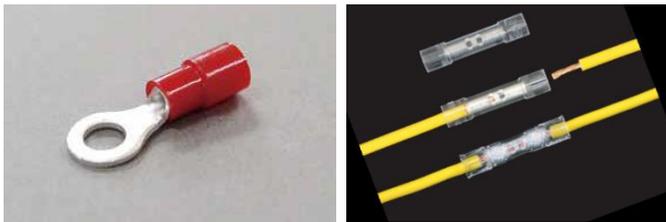
【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

- 当社は全日本電材連の会員ではないものの、全日本電材連と同様に省エネ製品の普及推進が課題であるとの認識を持っており、販売先にも省エネ機能エアコンや LED 製品の提案、販売を積極的に推進している。
- こうした背景から当社では社内に設置するエアコンの省エネ化や LED 導入を行っている。現時点では福岡本社と大阪営業所にある照明の LED 化率は 80%であるため、2027 年度を目途に LED 化を完了させる予定である。
- 当社では取り扱いアイテム数が 1 万点を超えることから商品カタログを web 化しており、仕入先であるメーカーから取り寄せる紙カタログの使用を最小限に抑えることで廃棄物を減少させている。販売先でも環境負荷を低減する意向の高まりや保管スペースの確保といった状況に伴いペーパーレス化が進んでいることから Web カatalogのニーズは高く、また紙カタログに比べて商品ラインナップの入替や修正が容易であることから廃棄物削減に寄与している。社内で使用している伝票類については将来的にシステム化することで全社的なペーパーレスの向上に取り組む予定である。

また、関係会社を含む二次問屋への販売時には仕入時の段ボールを再利用することで廃棄物の削減に取り組んでいる。アイテム数が多く梱包量も多い当社にとっては再利用により従業員の作業効率が図られていることに加え、環境負荷低減にも寄与している。段ボールを再利用することで組み立て時間を短縮でき、新しい段ボールを調達するコストを削減できるため、二次問屋からもこうした取組みに理解を得られている。

- 環境配慮型商材の取り扱いを開始しており、株式会社ニチフより販売されている「絶縁被膜付端子」、「絶縁付圧着スリーブ」が主力商品のひとつである。これらに使用されている絶縁体部分はノンハロゲン材料(ポリカーボネイト)のため、燃焼時に有毒なハロゲン系ガスや腐食性ガスを発生しない。ハロゲン化合物は樹脂材料として広く電子部品の製造に使用されてきたが、昨今の環境配慮型商材のニーズの高まりを受け、建設工事現場ではこうした商材への切り替えが進んでいる。



左(資料⑩) 絶縁被膜付端子
右(資料⑪) 絶縁付圧着スリーブ
(資料⑩～⑪は STEP HP より)

さらに、環境配慮および省エネが実現できる商材の取り扱いも増加傾向にある。近年では販売先の倉庫や事務所向けに省エネ機種エアコンも提案している。販売先の事務所や倉庫、作業場などに省エネ機種エアコンが導入されることで、従業員の労働環境の改善が図られる。また、すでにエアコンは設置していたが省エネ型エアコンへの切替えを行った先については電力効率が改善されるため、販売先の省エネの実現にも寄与している。

これらに加え、近年は東京都庁からの依頼でプラスチック製クリアファイルに代わる紙製クリアファイルの納入も開始している。年間を通じ大量の文書を発行・管理する組織においてはクリアファイルの廃棄量も多く改善すべき課題として挙げられている。プラスチックの削減とリサイクルについては 2022 年 4 月に「プラスチック資源循環法」が施行され、事業者・自治体・消費者が一体となって取り組むことが求められるとしている。この一環として、ごみとして排出されるワンウェイ(使い捨て)プラスチックを選ばない取り組みも広がっている。また、プラスチックは自然分解されないため、焼却処分されずに流出すると自然環境に悪影響を及ぼす可能性がある。こうした背景もあり、プラスチックから再生可能資源である紙へ切り替える動きが進んでいる。紙製クリアファイルは従来品のプラスチック製クリアファイルに比べると耐久性や価格の安さには劣るものの、環境負荷は相対的に小さいといえる。上記の



紙製クリアファイルは当社の関係会社である(株)神王工業が製造しており、展示会にも出店することで年間 100 件程度の受注を確保し、販売先の脱プラスチック化の推進に寄与している。

(資料⑫) 紙製クリアファイル (STEP 提供)

【社会面】

■ 安全・安心な労働環境の整備に向けた取り組み

- 営業車の定期点検を実施するほか、倉庫作業員には夏場は空調服、冬場はヒートベストを支給するなど従業員の安全管理を徹底するとともに労働災害事故の発生防止に努めている。また、各拠点にある倉庫には冷暖房を完備し、作業環境の整備を行っている。
- 当社では省エネルギー化、安全性向上につながる商材を多く取り扱っており、利用者の事故発生リスク低減に寄与している。具体的には、作業服、安全靴、ヘルメット、マルチガス検知器、充電式ケールカッタ、センサ調光型 LED 照明、デジタルマルチメータ、電圧計付検相器、絶縁抵抗計等がある。
- 記の商品のような安全性の向上に寄与する商品の取り扱い数量を拡大するため、エンドユーザーのニーズに応じて複数の商品を組み合わせる提案する、営業担当者の豊富な商品知識をもとに類似商品を提案するといった取り組みを行っている
- 当社で取り扱う商材の中には道路の舗装や電気設備の整備にも使用されるものあり、地域のインフラ工事を商材の販売により支援している。また、販売先には中小企業も多いことから、当社の商材の販売拡大はサプライチェーン上の中小企業の繁栄にも寄与している。



(資料⑬) 安全靴：

工事現場などで使用されているもので、動きやすさ、耐久性、安全性を備えている。工事事業者が手袋を付けている状態でも短時間での装着が可能であること、通常の靴紐の数十倍の耐久性をもつステンレス鋼ワイヤーレースを採用している。



(資料⑭) マルチガス検知器：

リアルタイムに 4 種類のガス（酸素、硫化水素、可燃性ガス、一酸化炭素）と温度を同時検知および同時表示できる。検知すると大音量アラーム、ランプ、バイブレーションで警報を知らせることで工事作業時の安全をサポートする。

充電式ケーブルカッタ
REC-LI33Y



(資料⑮) 充電式ケーブルカッタ：

ケーブル専用のハサミ式カッターで、連続切断の効率を上げる。作業者が持ちやすく滑りにくいラバーグリップ仕様で、安全な作業をサポートする。また暗所での作業に便利な LED ライトに加え、バッテリー残量が少なくなると警告する機能がある。



(資料⑯) センサ調光型 LED 照明：

雨、風、潮風、低温に対応できるため屋外など設置場所を選ばずに使用可能な照明。センサ検知で LED が点灯する。白色点灯時には歩行の安全を確保し、赤色点灯時には「そこに人がいる」という注意喚起の役割を果たす。



(資料⑰) デジタルマルチメータ：

電圧、電流、抵抗など複数の電気刺激の計測器。使用時に抵抗レンジのまま誤って商用電源を測定すると、漏電ブレーカーの誤遮断やアーク（火花）が発生することがあり非常に危険なため、設定ミスによる電気事故を未然に防ぐ機能を搭載している。また、電圧が過入力となっている場合はバックライトが赤色になって知らせることで騒音が大きい現場でも確認が可能である。



(資料⑱) 電圧計付相器：

検相（動力電源の回転方向の確認）と電圧測定を 1 台で素早く安全に行う。金属非接触の電圧センサを搭載しており、感電やショートなどの事故を回避できる。



(資料⑨) 絶縁抵抗計：
太陽光発電の測定値を計測する機器。より正確な測定値を図るにはショートさせる方法があるが、アーク（火花）発生の危険がある。当該製品には専用機器が搭載されているため、ショートさせない方法で測定しても発電中の太陽光発電の影響を受けず、正確かつ安全に測定できる。

(資料⑬～⑰は STEP HP より)

■ 人材育成・自己啓発の支援への取り組み

- 当社では販売先への提案や問い合わせに対応するため商品提案のノウハウが必須であることから、従業員の教育のため勉強会やセミナーへの参加を行っている。近年では電設資材のほか空調機の取り扱いも増加していることから、2024年1月からダイキン工業株式会社（以下、ダイキン工業）から空調機担当者を講師とした社内勉強会を定期的で開催している。当社では従業員の商品知識の蓄積による人材育成と顧客満足度の向上が図られる一方、ダイキン工業は卸売先にて自社製品の販売促進が期待できるため、双方にとってメリットのある取り組みである。空調機の基本構造はメーカー各社でほぼ共通していることに加え、エアコン市場の動向や商品性能のアップによる効果、販売促進の提案方法といった項目も勉強会で共有されるため、ダイキン工業以外のメーカー商品に対しても勉強会での知識を応用でき、顧客からの問い合わせや提案の際に活用されている。こうした取組は営業担当者だけでなく事務担当者も含めて行われており、全社的な人材育成が図られている。

■ 働きやすい職場環境への取り組み

- 当社ではワークライフバランス実現のため、産休・育休の取得を奨励するとともに業務量に応じて事業所間で人員を調整することで、従業員の有給休暇取得推進を図っている。具体的には、高松営業所や熊本営業所など従業員数が少ない事業所では繁忙期に業務がひっ迫するケースがあることから、各事業拠点の業務カレンダーや従業員の有給休暇予定日を社内で共有している。
- また、当社では日々発生する商品の梱包と出荷の締め時間を業務時間内に収めることで1ヶ月の平均残業時間を5時間以内に抑えており、生産性向上と従業員の健康維持に取り組んでいる。従前は出荷時間が業務時間以降になることも少なくなかったが、業務の見直しを徹底し出荷時間を徐々に前倒しすることで無理なく段階的に業務内容の見直しや効率化が図られるようになっていく。業務量を減らすことなく時間内に出荷を終えられるようになったことで、生産性の向上と残業時間の削減を達成している。一方で、営業拠点によっては少ない人数で業務を行っていることから現状の有給休暇取得率は25%にとどまっている。そのため今後は必要に応じて営業拠点間で従業員を

派遣したり、業務の一部を別の営業拠点で対応したりすることで従業員の業務負担を平準化し、有給休暇取得率の向上を目指す方針である。なお、梱包、出荷作業は毎営業日に行っているが、上記の取り組みにより 2019 年 11 月期から直近 5 期で労災事故発生 0 件を維持している。

- 当社では社会保障制度をはじめ出産手当、育児手当、通勤手当、傷病手当等の手当や、休業制度等の福利厚生制度を備え、従業員の生計を支援している。
- また、賃金面においても当社の平均給与 330 千円と福岡県内の卸売業の平均給与水準 311.4 千円（厚生労働省令和 5 年賃金構造基本統計調査（福岡県）より）を上回る水準であり、事業活動で得られた成果が十分に従業員に還元されているといえる。

■ 地域雇用推進の取り組み

- 事業拡大に向け従業員を直近 36 名から 41 名へ増員する計画を立てており、西日本の拠点を中心に求人活動、採用活動を行っている。少ない従業員で業務を行っている事業所もあることから既存従業員の業務負担の軽減を図るとともに、地域雇用の推進に取り組んでいる。

■ 高齢者雇用推進の取り組み

- 当社では主に業界経験者を対象とした 60 歳以上のシニア層の積極採用を行っており、再雇用にも取り組んでいる。電設資材業界はアイテム数が多くメーカーおよび販売先との関係維持が重要な業界であることから、商品知識や提案経験の豊富なベテラン社員が活躍できる土台がある。再雇用については就業する上で特段問題がなければ雇用期間に制限はなく、各事業拠点の地元シニア人材の活用に寄与している。また、週休 3~4 日の変形労働時間制を採用していることからシニア人材の就労時にはこうした勤務形態の利用も奨励している。変形労働時間制はシニア人材以外の従業員であっても希望すれば利用可能としており、多様な働き方を受容し、従業員が長期に渡って勤務可能な体制を整備している。

【社会経済面】

■ 地域経済発展の取り組み

- 取引先に電気設備関連事業者が多いこともあり、専門知識を持った営業担当者による付加価値の高い提案を行っている点に強みがある。これにより、当社は福岡本社のほか、東京、大阪、広島、高松、熊本、鹿児島、沖縄の各営業拠点に顧客が定着している。各営業拠点の担当者がものづくりの現場に必要な商材を提案、提供することで販売先の生産現場の効率化、省エネ化に貢献している。
- 取引先の電気設備関連事業者には中小企業が多いため、上述の「安全・安心な労働環境の整備に繋がる商材」の取り扱いを拡大していくことで、販売先の事業の拡大ならびに地域経済の発展に寄与している。加えて、近年では企業や自治体のサステナブル経営が推奨されていることから、環境に配慮した製品の需要は高い傾向にある。当社では LED 電球や株式会社ニチフの「絶縁被膜

付端子」をはじめとする環境配慮型商材の取り扱いを増やしていくことで、中小企業を含む販売先の事業拡大とサステナブル経営の実現、ならびに地域経済の発展にも寄与している。

■ 地域インフラ発展の取組み

- 当社では高速道路、トンネル等のインフラ関連工事に使用される商品としてコンクリートドリル等を取り扱っており、潤沢な在庫と幅広いラインナップにより即時納品が可能な体制を備えていることから地域インフラの維持・発展に寄与している。工事そのものに使用される商品よりも、作業に従事する人が使用する商品の納入が多く、直近では沖縄県の高速道路の工事にかかるコンクリートドリル 12,000 本の納品実績がある。

【その他】

■ 社会問題に対する支援の取組み

- 当社では 2020 年に子ども食堂への支援を目的とした SDGs 私募債を発行している。この SDGs 私募債は私募債発行企業から受け取る手数料の一部を一般社団法人福岡県フードバンク協議会に寄付することで、寄付金を子ども食堂の運営に充当するものである。福岡県ではフードバンク協議会により年間約 300t を子ども食堂へ提供し、地域の子どもに向けた支援を行っている。
- 2024 年 3 月には企業版ふるさと納税の一環として「阿蘇の景観と地下水を守る事業」への寄付を行うなど、熊本県の「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」への貢献も行っている。当社拠点の一つが熊本県にあること、熊本県南阿蘇村の草原が豊富な地下水を有し、CO2 吸収力や防災・減災機能を果たしていることから支援を行っている。



左（資料⑳）フードバンク感謝状

右（写真 21）寄附受領証

（資料⑳、21 は STEP 提供）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	その他機械器具の卸売
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性 零細・中小企業の繁栄 インフラ	➢ 安全・安心な労働環境の整備に資する商材の販売強化
教育	➢ 人材育成・自己啓発の支援への取り組み
賃金	➢ 働きやすい職場環境への取り組み（賃金）
零細・中小企業の繁栄 気候の安定性 大気	➢ 環境配慮型商材の販売強化

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➢ 働きやすい労働環境整備に資する取り組み
社会的保護	➢ 社会保障制度および福利厚生整備
気候の安定性	➢ 事業拠点の照明のLED化
廃棄物、資源強度	➢ 廃棄物削減の取り組み

■ ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用 （ポジティブ・インパクト） 年齢差別 （ネガティブ・インパクト）	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域雇用推進の取り組み ➢ 高齢者雇用推進の取り組み

【特定しないインパクトと理由】

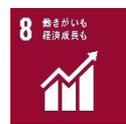
特定しないインパクト	特定しない理由
水域、生物種、生息地 （ネガティブ・インパクト）	➢ 当社は電気設備資材卸売業であり自社で輸送を行っていないこと、委託先でも影響を及ぼす事業がないことからインパクトは特定しない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

STEP は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性、零細・中小企業の繁栄、インフラ	
取組内容（インパクト内容）	安全・安心な労働環境の整備に資する商材の販売強化	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 販売先の安全性向上に資する以下商材について、全体に占める販売数量を 2028 年 11 月期までにそれぞれ以下の通り増加させる。 <ul style="list-style-type: none"> ①空調服 5,000 着 (2023 年 11 月期実績：なし、取り扱い開始：2024 年 6 月) ②安全靴 5,000 足 (2023 年 11 月期実績：1,000 足) 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 安全性向上型商材の仕入割合を増やすことで販売先での工事現場作業者の安全性向上に貢献する。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。



特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、大気	
取組内容（インパクト内容）	環境配慮型商材の販売強化	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境配慮、省エネに資する以下商材について、全体に占める販売を 2028 年 11 月期までにそれぞれ以下の通り増加させる。 <ul style="list-style-type: none"> ①LED 電球 2 億円 (2023 年 11 月期実績：6,000 万円) ②紙製クリアファイル 1.2 億円 (2023 年 11 月期実績：6,000 万円) ③(株)ニチフの絶縁被膜付端子 1.2 億円 	

	<p>(2023年11月実績：6,000万円)</p> <p>④省エネ機種エアコンの販売量を年間5,000台(うちルームエアコン3,000台、パッケージエアコン2,000台)に増加する。</p> <p>(2023年11月期実績：ルームエアコン50台のみ)</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 仕入の環境配慮型商材の割合を増やすとともに、販売先への提案時に同商材を積極的に組み合わせることで、当社および販売先のサステナブル経営推進も支援する。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	3.8	<p>全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。</p>	
	14.1	<p>2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p>	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容 (インパクト内容)	有給休暇取得率の改善		
KPI	<p>● 2026年までに有給休暇年平均取得率を50%に改善する。</p> <p>(2023年実績：25%)</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 従業員の健康維持・管理のため、業務の均質化や繁忙期の人員配置を適切に行う。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容 (インパクト内容)	事業拠点の照明のLED化		
KPI	<p>● 2027年11月期までに福岡本社および大阪営業所の照明を100%LED化し、全事業拠点のLED化を完了させる。</p> <p>(2023年11月期実績：80%)</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 福岡本社と大阪営業所のLED化スケジュールを立て、計画的な</p>		

	移行が行われるよう業務を調整し CO2 排出量削減に努める。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

特定したインパクト	廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	廃棄物削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● コピー用紙の使用量を 2028 年 11 月期までに 2023 年 11 月期比で 30%削減する。 (2023 年 11 月期実績 : 年間約 260,000 枚) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ペーパーレス化のため伝票や各種帳票を Web 上で確認できる方法に切り替えるとともに、対応する事務処理体制を整備する。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

【ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用、年齢差別		
取組内容（インパクト内容）	地域雇用推進の取り組み 60 歳以上の雇用拡大		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員数を 2028 年 11 月期までに 5 名増加させる。 (2023 年 11 月期時点実績 : 36 名) ● 2028 年 11 月期までに 60 歳以上の雇用を 8 名に増やす (2023 年 11 月期実績 : 5 名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業拠点ごとに求人活動、採用活動を行い、地域雇用を推進するとともに新規雇用者の定着率の向上に努める。 ➢ 60 歳以上のシニア層の積極採用を行うとともに、再雇用も増加させることで地域の雇用創出とダイバーシティの推進に取り組む。 ➢ 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

【特定したインパクトで KPI を設定しない理由】

特定したインパクト	KPI を設定しない理由
教育 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現時点で社内外の勉強会やセミナーなど教育のポジティブ・インパクトに資する取り組みを十分行っており、今後も継続することから KPI は設定しない。
賃金 (ポジティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現時点で福岡県内の平均賃金水準を上回っていることに加え、物価上昇に応じてベースアップについても柔軟に取り組んでおり、今後も取り組みを継続することから KPI は設定しない。
社会的保護 (ネガティブ・インパクト)	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 現時点で非正規雇用従業員はならず、正規雇用の従業員に対する社会保障制度や福利厚生を備えており、社会的保護のネガティブ・インパクトに資する取り組みを十分行っている。今後も情勢に合わせて柔軟に対応を行うことから、KPI として設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

STEP では、本ファイナンスに取り組むにあたり、松波社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、松波社長を最高責任者とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 松波 雅之

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は STEP と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、STEP と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。STEP は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

コンサルタント 中根 玖美

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190